

令和8年度予算案のEBPM「こども性暴力防止法の円滑かつ確実な施行」

課題データ

こども性暴力防止法の円滑かつ確実な施行に当たっては、対象事業者・従事者をはじめとする国民全体に本制度を周知するとともに、執行体制を確保するほか、対象事業者が法で義務付けられた措置を講じる際の支援体制等の構築が必要である。

事業

こども性暴力防止法の円滑かつ確実な施行

令和7年度補正予算：7.2億円
令和8年度当初予算案：23億円

こども性暴力防止法の施行（施行期限：令和8年12月25日）に伴い、新たに発生する業務に対応するための執行体制を確保するとともに、対象事業者支援のための相談窓口を設置するほか、対象事業者・従事者、こども、保護者をはじめとする国民全体に向けて本制度を周知広報する等により、本法を円滑に施行し、こどもを性暴力等から守るといふ社会全体の機運を醸成する。

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

EBPM指標	アウトプット	法に基づく認定及び犯罪事実確認書の交付	専門的な知識を有する者による相談を行うための窓口の設置	法制度の説明会の実施 2026年度 8回	法制度の検討課題や施行に当たり生じる諸課題に関する調査研究の実施
	短期アウトカム	-	対象事業者による安全確保措置と情報管理措置の適切な実施	説明会後のアンケートで「制度理解が深まった」と回答された割合 2026年度 70%	検討課題や諸課題に関する情報収集・分析の実施
	中期アウトカム	義務対象事業者の犯罪事実確認実施率 2029年度 100%	-	-	-
	長期アウトカム	こどもを性暴力等から守るといふ社会全体の機運の醸成			

目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み